



募集

情報公開・個人情報 保護審議会委員

情報公開制度および個人情報保護制度の運営等に関する事項について実施機関からの報告を受け意見を述べたり、諮問に応じて審議し答申を行います。

応募資格／市内在住の満18歳以上の方

※すでに市のほかの審議会等の委員をされている方を除く。

募集人数／2人(原則として男女各1人。応募多数の場合、未経験者の優先を考慮したうえで抽選)

報酬等／1会議につき日額報酬8000円、費用弁償2400円

任期／2年

会議予定／年間4回程度(1・4・7・10月) 予定

申込方法／市政情報課または市ホームページにある申込書に応募動機など必要事項を記入し、9月12日(金)(必

第5回あさか市民活動 まつり参加団体



市内の活動団体が一堂に会し、市民にアピール! 活動内容を知ってもらい、仲間を増やそう!

NPOなどの市民活動団体の日頃の活動を市民の方に知っていただき、興味や参加する気持ちを高めてもらうと同時に、団体同士の交流や連携を深めます。多くの団体の参加をお待ちしています。

日時／平成27年2月14日(土)

午前10時～午後3時

会場／中央公民館・コミュニティ

着)までに市政情報課宛て

(住所は欄外左上に記載)

に郵送、FAX、メールま

たは直接持参してください。

申・問／市政情報課 ☎46

3-1759 ㊟467-

0770 ㊟sisei.joho@

city.asaka.saitama.jp

ティセンター

募集団体／原則として市内を

活動の場として非営利の社

会貢献活動を行っている次

の部門に該当する団体

・展示(活動内容のパネル展

示や作品展示等)

・体験(来場者に体験や実習

の場を提供等)

・演奏や演芸(楽器等の演奏

や演芸等の発表)

・模擬店や物品販売(営利を

目的にするものは不可)

・そのほかの内容で参加(具

体的内容を相談ください)

応募方法／応募用紙に必要事

項を記入のうえ、9月30日

(火)までに〒351-0007 朝霞市

岡3-17-77-915 佐野隆

宛てに郵送、FAXまたは

メールで応募してください。

※応募用紙は、市民活動支援

ステーション・シニア活動セ

ンターで入手できます(メー

ルによる応募の場合はお問い

合わせください)。

※実費程度の参加費負担をお

願いする予定です。

企画・運営の実行委員会への

参加とボランティアスタッフ

も募集します

祭りを作りあげる実行委員

会へ参加する方およびNPO

の皆さんと一緒に汗を流し、

祭りを盛り上げたいボランテ

ィアスタッフを随時募集して

いますので、お気軽にご連絡

ください。

主催／あさか市民活動ネット

ワーク

申・問／あさか市民活動まつ

り実行委員会事務局(担当:

佐野) ☎080-501

1-1511 ㊟463-

6877 ㊟tsano@

vk9.so-net.ne.jp



障害者支援施設

すわ緑風園臨時職員

①臨時支援員

仕事内容／知的障害者の日常

生活介助および支援

資格要件／不問

勤務日／週4日以内で毎月の

勤務表による(応相談)

勤務時間／交替制勤務(応相談)

(1)午前7時～午後3時45分

(2)午前10時～午後6時45分

※7時間45分(休憩1時間)

賃金／時給1000円

福利厚生／交通費支給、災害

補償あり、社会保険および

雇用保険加入

②臨時看護師

仕事内容／知的障害者の健康

管理その他看護業務

資格要件／看護師・准看護師

免許

勤務日／週1～2日で毎月の

勤務表による(応相談)

勤務時間／1日当たり4～7

時間45分(応相談)

賃金／時給1500円

福利厚生／交通費支給、災害

補償あり、社会保険および

雇用保険なし

①②共通事項

採用期間／10月1日(水)～平成

27年3月31日(火)

年齢／60歳程度まで

選考方法／面接のうえ、後日

採否をお知らせします。

※詳細についてはお問い合わせ

ください。

問／障害者支援施設すわ緑風園

☎461-3028



埼玉県在宅保健活動者の会「青空会」会員

この会では、会員に対する研修や市町村の保健事業等の支援をしています。会の趣旨に賛同し、市町村の支援活動等に協力いただける保健師、助産師、看護師の資格をお持ちで、就業していない方もしくは在宅で活動されている方の入会をお待ちしています。

問／埼玉県国民健康保険団体連合会保健課 ☎048-824-2539



ご案内

奨学金をお貸しします

市では、就学意欲を持ちながら経済的な理由で学資金の支出が困難な市民の方に、奨学金を無利子でお貸しします。

受付期間／10月1日(水)～20日(月)

貸与金額／

- ・高等学校：月額1万円
- ・大学・専門学校：月額2万円

貸与の条件／

①市内に引き続き2年以上居住し、高等学校・専門学校・大学などに入学を許可された方または在学の方(大学

院を除く)

②親権者や後見人が市税を滞納していない方

③在学学校長または最終卒業学校長の推薦を受けた方

※手続きには1人以上の連帯保証人が必要です(連帯保証人は市内在住が原則ですが、やむをえない場合は市外の方も認めていますのでご相談ください)。

必要書類／貸与申請書、家庭調査、推薦書、承諾書(借受人・保証人)、入学許可証明等

返済方法／正規の修業期間終了月の翌月から6か月経過した後、次の期間内に返済

高等学校：72か月以内

大学・専門学校：96か月以内

申請書配布場所／教育管理課内問木支所、各出張所



入学準備金にお困りの方へ

市では、高等学校(高等専門学校)および専修学校の高等課程を含む)または大学(短期大学および専修学校の専門

課程を含む)に入学を希望する方の保護者で、資金の調達に困難な方に対し、入学準備金を無利子でお貸しします。

利用できる方／

①市内に住所があり、引き続き2年以上居住している方

②高等学校または大学等に入学が確定である方の保護者

③市税を滞納していない方

④資金の調達が困難な方

※手続きには1人以上の連帯保証人が必要です(連帯保証人は市内在住が原則ですが、やむをえない場合は市外の方も認めていますのでご相談ください)。

貸付限度額／

・高等学校：公立20万円、私立45万円

・大学・専門学校：70万円

必要書類／貸付申請書、家庭調査、承諾書(借受人・保証人)、卒業(見込み)証明書

返済方法／貸し付けの翌月から起算して6か月経過した後、次の期間内に返済

高等学校：30か月以内

大学・専門学校：42か月以内

受付期間／10月1日(水)～平成27年1月15日(木)(入学予定の方も申請可)

貸付日／平成27年3月中旬

※早めの貸し付けを希望する方はご相談ください。

申請書配布場所／教育管理課内問木支所、各出張所

提出先・問／教育管理課 ☎463-0793

就学時健康診断

対象／来春、小学校へ入学するお子さん(平成20年4月2日～平成21年4月1日に生まれた子)

就学時健康診断日程表

学 校 名	実 施 日	受付開始時間
朝霞第一小学校	10月30日(木)	午後1時30分
朝霞第二小学校	11月20日(木)	午後1時15分
朝霞第三小学校	11月6日(木)	午後1時30分
朝霞第四小学校	11月11日(木)	午後1時15分
朝霞第五小学校	10月23日(木)	午後1時30分
朝霞第六小学校	11月18日(木)	午後1時30分
朝霞第七小学校	11月13日(木)	午後1時30分
朝霞第八小学校	10月31日(金)	午後1時30分
朝霞第九小学校	10月29日(木)	午後1時45分
朝霞第十小学校	10月21日(木)	午後1時15分

健康診断の通知については、10月中旬までに各家庭へ届くように発送します。

※10月1日現在での発送のため、それ以後に転入された家庭には届かない場合があります。

す。通知が届かない場合や相談のある方はご連絡ください。

※指定の学校で都合が悪い場合は、ほかの学校でも受けることができますが、必ず事前に連絡してください。

問／教育管理課 ☎463-0794

育成保育(障害児保育)の入園申込

育成保育は、心身の障害にかかわらず、子どもたちが保育園においてともに育ちあうなかで、お互いをわかりあい助け会える豊かな人間性を育み、安全で健やかに生活できる統合保育を目的としています。

申込書配布期間／10月1日(水)～17日(金)

申込受付期間／10月20日(月)～21日(火)・23日(木)

※申込受付後、10月27日(月)から体験保育を実施予定

入園時期／平成27年4月

※各保育園の状況により入園できない場合があります。

申・問／保育課 ☎463-2836



ご存じですか? 就学援助制度

経済的に困りの児童・生徒の保護者に、小・中学校で必要な費用の一部を援助しています。

援助内容 給食費・校外活動費・学用品費などの一部

申請時期 随時受付(所要件等あり)。申請月の翌月1日が認定日となります。

申請に必要なもの 申請書・印鑑・保護者の通帳・所得証明書(必要な方のみ)

※申請書は各学校、教育管理課にあります。

申請場所 通学している学校または教育管理課

※お子さんが通う学校が小学校と中学校の場合は、学校ごとに申請書が必要となります。

問 教育管理課 ☎463-0793

虐待かな?

児童虐待を発見(疑い含む)した場合はご連絡ください。

問 児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000

学校施設を貸し出します

市では、市内小・中学校の学校施設を地域の皆さんの使

用日時、場所、用途などに応じ、教育活動の支障とならない範囲で貸し出しを行って

ます。ご希望の方は、各学校へ申請してください。

問 教育管理課 ☎463-0793

富士見児童遊園地を閉園します

閉園日/9月25日(木)

場所 本町1-1737-3 ほか



問 みどり公園課 ☎463-0374

9月21日(日)～30日(火)は愛護動物の遺棄等虐待防止旬間です

するな!するな! 動物虐待! — ペットの遺棄・虐待は犯罪です —

・動物の習性、年齢、大きさ等に適した飼育環境や方法で飼いましょつ。
・最後まで愛情と責任を持って飼いましょつ。
・必要に応じ不妊・去勢手術

をしてください。

・犬は登録をして、年に一度、狂犬病予防注射を受けましょつ。

※犬に関する相談は、朝霞保健所: ☎461-0468

※猫に関する相談は、埼玉県動物指導センター南支所: ☎048-855-0484

問 環境推進課 ☎463-1504

犬を散歩させるときはリードをつなぎましょつ。
また、犬の安全を守り、周囲の人に迷惑をかけるないように、リードの長さに気をつけましょつ。

「介護マーク」を配布しています

市では、介護をする方が介護中であることを周囲に理解していただくため、首にかけて活用できる「介護マーク」を作成しています。市役所および市内地域包括支援センターで配布していますので、ぜひご利用ください。

また、介護マークの活用に関するポスターの掲示にご協力いただける事業所を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

問 長寿はつらつ課 ☎46

3-1719



メンタルチェックシステム「こころの体温計」をご利用ください

～9月10日から16日は自殺予防週間です～

「こころの体温計」で“うつ”状態を早めにチェック! 早めに相談!!

「こころの体温計」とは…

あなたや、あなたの大切なご家族等のストレス状況や落ち込み度といった“こころ”の状態を、携帯電話やスマートフォンを含むインターネット上で気軽にチェックできます。11問の質問にゲーム感覚で答えることで、皆さんの“こころ”の世界がわかります。お気軽にアクセスしてください。

アクセス方法 / 市ホームページ → 「こころの体温計」で検索

・次の URL からアクセス <https://fishbowlindex.jp/asaka/>

・右のQRコードを読み取る。

問 健康づくり課(保健センター) ☎465-8611



秋の全国交通安全運動

9/21(日)～30(火)

○重点目標

- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・自転車の安全利用の推進(特に自転車安全利用五則の周知徹底)

問 長寿はつらつ課 ☎463-1921



識を持ち認知症の人や家族を温かく見守る認知症サポーター養成講座を平成21年度から開催しています。今年度からは小学生の皆さんに向けても講座が開催されます。受講した子どもたちには修了のしるしのオレンジリングとともに朝霞市認知症キッズサポーター証をお渡しします。

自宅でも行えます！ 電子申請・届出サービス をご利用ください

埼玉県と県内市町村では、「電子申請・届出サービス」を共同利用しています。自宅等のパソコンから「電子申請・届出サービス」にアクセスして、粗大ごみの収集や水道関係などの申請をインターネットで行えますので、ぜひご利用ください。

申請可能な手続きの種類や利用方法などの案内は、ホームページまたは埼玉県の電子申請ポータル (<https://e-shi.pref.saitama.lg.jp>) をご覧ください。

問／財産管理課 ☎463-3152



頑張る企業を応援します！

埼玉県では、新たな取り組みにチャレンジする中小企業に対し、アドバイザーの派遣などにより経営計画の作成・実行を支援しています。

計画を作成することで、自社の強みや弱みを認識すると

ともに、「いつ」「誰が」「何を」すべきかを明確にすることができま

新たな取り組みを思案中の中小企業の皆さん、ぜひ経営革新計画を作成してみませんか。

問／埼玉県産業支援課 ☎048-830-3910

不動産無料相談の開催 場所が変わります

これまで、宅建協会県南支部事務局で開催していた不動産無料相談は、9月から市役所1階市民相談室へ開催場所が変わります。

不動産全般について、お気軽にご相談ください。(公社)埼玉県宅建協会の相談員が親切・丁寧にお答えします。

日時／毎月第2木曜日(9月は11日木)午前10時～正午

※祝日の場合は第3木曜日
会場／市役所1階市民相談室
予約／(公社)宅建協会県南支部 ☎468-11717

問／開発建築課 ☎463-2585

火気器具を使用する露 店の開設には届け出を

朝霞地区一部事務組合火災予防条例が改正され、イベン

ト等を実施する場合には、次のとおり届け出等が必要になります。

○祭礼、花火大会など多数の者の集合する催しで、ガスコンロや発電機等の火気器具を使用する際は、消火器具の準備が必要です。また、火気器具を使用する露店を開設する場合は、消防署への届け出が必要になりました。

○一日当たりの人出予想が10万人以上で、露店の数が100店舗を超える大規模な祭礼、花火大会などは防火担当者を定め、火災予防上必要な計画の作成と消防署への計画の提出が義務づけられました。

問／埼玉県南西部消防本部予防課 ☎460-00121



平成27・28年度 建設工事請負等入札参 加資格の定期受付

平成27・28年度における建設工事等(建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理)の入札参加資格審査の申請受付(新規・更新)を行い

ます。

なお、受付は、埼玉県電子入札共同システム参加自治体との共同窓口(埼玉県共同受付窓口)で行います。

※詳しくは埼玉県入札審査課ホームページをご覧ください。
問／入札契約課 ☎463-2488

埼玉県都市競艇組合からの お知らせ

競艇開催日／9月18日(木)～21日(日)
23日(火・祝)～28日(日)

会場／戸田ボートレース場
※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市競艇組合 ☎048-823-8711
<http://www.toda-kyotei.jp/>

今年のオータムジャンボ宝くじは 1等・前後賞合わせて3億9,000万円

発売期間／9月19日(金)～10月10日(金)

※1枚300円

1等…3億3,000万円×13本、

前後賞…各3,000万円×26本

※発売総額390億円・13ユニットの場合

※この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

シティ・セールス朝霞ブランドを紹介します(その2)

問／産業振興課 ☎463-1903

黒目川(景観)

選定理由／市内をほぼ東西に流れ、川沿いには遊歩道などが整備中であり、散策やウォーキング、ジョギングなどを楽しむ多くの人が集まっています。周囲の田園風景や新河岸川との合流地点のわくわく田島緑地などとともに、春の桜並木をはじめとした四季折々の景観が訪れる皆さんを楽しませてくれます。

また、桜の開花時期に産業文化センター周辺で開催される「黒目川花まつり」は、本年度で8回目を迎え、5万人を集めるイベントに成長しています。

黒目川は、東武東上線朝霞台駅およびJR武蔵野線北朝霞駅から比較的近い区域もあり、手軽な散策スポットとしてPRすることにより、市外からの誘客を図ることができるものと考え選定しました。

※シティ・セールスとは…都市の魅力を市外に向けて発信することにより、都市のイメージアップや知名度の向上を図り、外部から定住者や企業を呼び込んだり、観光客を招いたりする取り組みです。



水道管の漏水調査を行います

9月から平成27年2月までの間、水道本管と水道本管から宅地内にある水道メーターまでの水道管(給水管)の漏水調査を実施します。

市が委託した調査員(漏水調査員の腕章と水道部発行の身分証明書を携帯)が宅地内に立ち入り、調査をすることがありますので、ご協力をお願いします。

また、調査に際し、物品の販売や費用の請求をすることはありません。

調査区域/市内全域
問/水道施設課 ☎463-1204

水道メーターを交換します

8月から平成27年3月まで、検定満期の水道メーターの交換を行っています。該当するご家庭にはお知らせを配布しますので、ご協力をお願いします。

なお、メーター交換には市が委託した業者が伺います。メーターボックスの蓋等に支障がなければ交換は無料です。**交換時のお願い/不在の場合でも交換します。**交換後は

水を少し流してからお使いください。

問/水道施設課 ☎463-1204

膝折町2丁目他地内で水道管洗浄作業を行います

9月から12月まで、水道管内の流速を速めて付着物を除去する水道管洗浄作業を行います。該当する区域の皆さんには、事前にお知らせを配布しますので、ご協力をお願いします。

管洗浄区域/膝折町2丁目他
問/水道施設課 ☎463-1204

省エネ標語
保冷剤 一緒に使おう
冷凍庫

黒目川が

変わる...

川の国 埼玉

川のまるごと 再生プロジェクト展開中!

チャレンジ25

コンセンストをこまめに抜こう

「チャレンジ25キャンペーン」とは、地球温暖化防止のため、CO₂削減に向けた具体的な行動の実践を国民の皆さんに呼びかける国民運動です。

朝霞市路上喫煙の防止に関する条例

路上等での喫煙は危険です!

駅周辺など人混みの中での歩行喫煙は、煙の害はもちろんのこと、他人にやけどを負わせる可能性があり非常に危険な行為です。また、たばこのポイ捨ても後を絶ちません。市では、平成18年10月1日から「朝霞市路上喫煙の防止に関する条例」を施行し、監視員による定期的なパトロールを実施し、喫煙者に対する指導等を行っています。

この条例では、市民の皆さんに守っていただきたいルールを定めていて、悪質な違反者に対しては過料を請求することがあります。

安全で快適な生活環境を確保するため、皆さんのご協力をお願いします。

問/環境推進課 ☎463-1504

路上喫煙禁止地区



朝霞市 ASAKA

このマークが禁止地区の目印です

条例のおもな内容

- ①道路、公園、その他の公共の場所(室内を除く)で喫煙をしないよう努力義務を規定しています。
- ②特に人通りが多く、路上喫煙が危険と思われる場所を路上喫煙禁止地区に指定し、喫煙を禁止します。
- ③路上喫煙の違反者に対しては、指導、勧告および命令を行う規定を設け、これに従わない違反者に2,000円の過料を科します。

※路上喫煙とは道路、公園、その他の公共の場所(室内を除く)でたばこを吸うことおよび火のついたたばこを持つことをいいます。「座って」、「自転車に乗りながら」、「携帯灰皿を持ちながら」の喫煙も禁止となります。

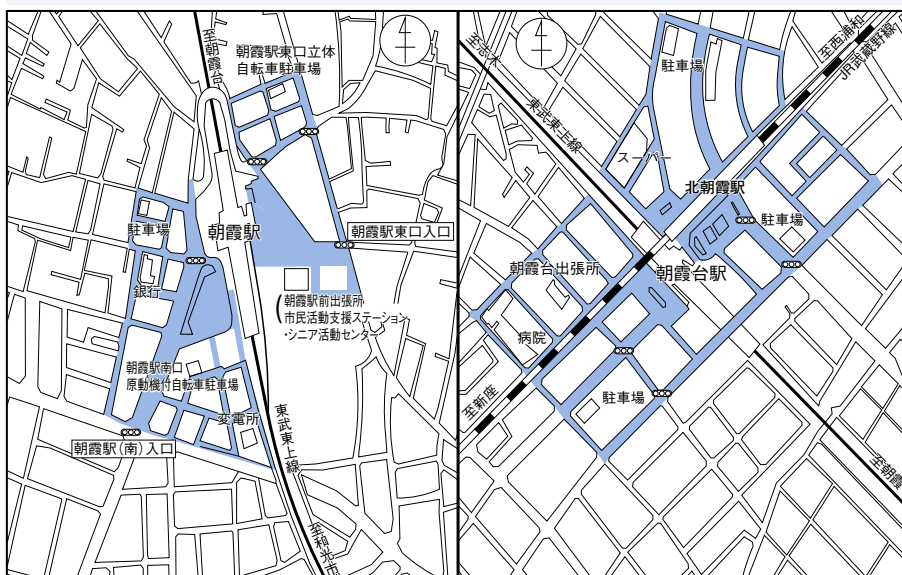
※禁止区域外であっても、周囲の方のご迷惑にならないようご協力をお願いします。

路上喫煙禁止地区

- 色の道路等は終日路上喫煙禁止範囲です。

朝霞駅周辺地区

北朝霞・朝霞台駅周辺地区





臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請はお早めに

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請期間は、10月1日(水)(当日消印有効)までです。原則として、申請期間を過ぎてからの申請は受け付けられませんので、申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。

臨時福祉給付金の加算対象となる年金／受給している年金の種類については、加算対象とならない場合があります。詳細についてはお問い合わせください。

臨時福祉給付金の加算対象となる年金・手当等の裁定等の請求期限／臨時福祉給付金の加算対象となる年金・手当等の裁定または認定の請求が可能で、まだ行っていない方は、9月30日(火)までに裁定等の請求を行っていた必要があります。

なお、申請期間の終了までに年金・手当等の裁定等の結果が判明しなかった場合であっても、裁定等の結果が判明した後で給付金の申請ができる場合があります。

ただし、申請期間の終了後に給付金の申請ができるのは、原則として、9月30日(火)までに年金・手当等の裁定等の請求を行った場合に限ります。詳細についてはお問い合わせください。

「振り込み詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください
市や厚生労働省などの職員がATM(銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機)の操作をお願いすることは絶対にありません。

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金に関して、これらの疑いのある電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、市役所や朝霞警察署(または警察相談専用電話)にご連絡ください。

朝霞警察署 ☎465-0101

警察相談専用電話 ☎110

警察相談専用電話 ☎110

申・問／臨時福祉給付金等支給業務プロジェクトチーム

☎463-8673



カクニンジャ

あさか市民活動ニュースレター

vol. 38

問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

「地域の中で、心豊かに暮らしたい」そんな想いを応援します！

今回は、日常生活のちょっとした困りごとを、会員同士が相互に支え助け合う活動をされている、特定非営利活動法人ポレポレの代表・山上 八重子さんにインタビューした内容をご紹介します。

Q. 団体を立ち上げたきっかけは？

A. 以前、札幌市に在住していたときに、地域のために自分たちが出来ることをやりたいと思い、日常の困りごとを手助けするボランティア団体を立ち上げて活動していました。朝霞市に転入してから、そのときに培った経験を生かそうと、平成20年に現在の団体を立ち上げました。団体名の「ポレポレ」とは、スワヒリ語でゆっくり・ゆったりという意味です。「急がず、いつも穏やかに」を、心にとどめながら活動しています。



Q. 団体の紹介をお願いします。

A. 赤ちゃんからお年寄りまで、どなたでもご利用できる会員制の助け合いサービスを運営しています。おおまかな仕組みとしては、まず、サービスを利用する利用会員やサービスを援助する援助会員になっていただき、どちらの会員にも、年会費として2,400円をポレポレに納めていただきます。その後、サービスを利用された方には、1時間1,000円をお支払いいただき、サービスを援助された方は、その中から1時間800円を対価として受け取り、残りの200円をポレポレに納めていただきます。サービスを利用することが有償であることに、疑問を持たれる方もいらっしゃると思います。私にも迷いがありましたが、無償であることで、かえって利用者の方が遠慮されてしまうことがあったため、支払いやすい料金を設定して、サービスの提供をすることにしました。支援の受け手と担い手が、細く長くお付き合いできる関係を築きあげたいと思っています。

Q. どのようなサービスを受けることができますか？

A. 子育て中のお母さんのお手伝い、高齢者の方のお話し相手、家事手伝いなど、公的サービスではまかなえない困りごとには、出来る限りご要望にお応えしたいと思います。まずは、お気軽にお電話にてご相談ください！

■会員募集のお知らせ

利用会員、援助会員の入会を心よりお待ちしております。また、ポレポレの活動とは別に、「中高年いきいき会」という団体を、今年1月に立ち上げました。40歳以上の単身者を対象とし、月200円の会費で、毎月第一日曜日に活動しています。食事会・ハイキング・観劇など、会員同士が親睦を深めながら楽しむ会です。外に出かけて、いつまでも、いきいきと元気でいましょう！皆さんのご入会をお待ちしています。

問／特定非営利活動法人ポレポレ 山上 ☎487-8734

※このコーナーでは、主に朝霞市内でNPOなどの市民活動を行っている団体のリストとして作成した「あさか市民活動ガイドブック」に掲載している団体の活動を紹介します。ガイドブックに掲載を希望する団体は、お気軽にお問い合わせください。

知っておこう！還付金等詐欺

「還付金等詐欺」って何？

市役所や税務署などの職員を装い、「医療費や保険料の戻りがあります。」等と言って、携帯電話を持ち、最寄りのATMへ行くよう誘導し、お金をだまし取る手口です。

ATMで還付金等を受け取ることは絶対にできません

市役所や税務署などが、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。カードと携帯電話を持ってATMで手続きという電話があった場合、間違いなく還付金等詐欺です。

☎朝霞警察署生活安全課

☎465-0110



平成27年度から給与所得者の個人市県民税の特別徴収(給与天引き)を徹底します

埼玉県と市は、平成27年度に原則すべての給与支払者を特別徴収義務者に指定する取り組みを進めています。それに伴い、特別徴収をしていない事業所(給与支払者)に対し、特別徴収義務者として指定を予告する通知を9月末に送付します。事業主の皆さん、特別徴収の徹底にご協力ください。

※個人市・県民税は1月1日現在朝霞市在住の人にかかる税金で、特別徴収とは事業所(給与支払者)が従業員の毎月の給与から市・県民税を天引きし、従業員に代わって市に納めていただく制度です。

☎課税課 ☎463-2852・3

国民健康保険証を郵送します

現在使用している被保険者証(保険証)(オレンジ色)の有効期限は、9月30日(火)までです。新しい保険証(青色)は9月上旬から郵送します。保険証を受け取りましたら、住所、氏名、性別、生年月日に間違いはないか、ご確認ください。

配達方法/家族全員分(6人以上の世帯は2通)をまとめて世帯主の方に簡易書留で送付します。不在で郵便物のお受け取りができなかった方は、不在票の連絡先までご連絡いただくか、保管期間が過ぎてしまった場合は保険年金課までご連絡ください。

〒351-8501 朝霞市本町1-1-1

情報BOX



ご案内

届出が必要ですが、異動(転入・転出・他の健康保険への加入または喪失・出生・死亡など)した方の国民健康保険の届け出が済ませてあるかご確認ください。また、修学や施設入所等のため、ほかの市区町村に住んだ場合も届け出が必要です。

届出に必要なもの

・異動：職場の保険をやめた証明書、本人確認できるもの(運転免許証など)、保険証
・学生：在学証明書または学生証、保険証
・施設入所等：在所(在園)証明書、保険証

※ほかの健康保険に入った後は、国民健康保険証は使えません。
☎保険年金課 ☎463-0283



国保の契約保養施設をご利用ください

健康増進を図る目的から、埼玉県国民健康保険団体連合会を通じ、ホテル・旅館(約

300施設)と保養施設契約をしています。後期高齢者医療制度の被保険者の方も利用できます。

利用方法

①利用希望者は、契約保養施設に直接電話し、予約をしてください(その際に、埼玉県国民健康保険団体連合会の保養施設宿泊利用共同事業を利用すると伝え、必ず料金を確認してください)。

②国民健康保険被保険者の方は保険年金課で、後期高齢者医療制度の被保険者の方は長寿はつらつ課で、宿泊前に保養施設宿泊利用申込手続きをしてください。利用券・助成券を発券します。

※同一世帯以外の方(団体の代表者の方など)が手続きをする場合は委任状が必要です。
③宿泊当日、宿泊利用券および宿泊助成券を保養施設へ提出してください。

宿泊利用券とは/協定料金で宿泊できます。市内在住の方なら年何回でも発行できます。

宿泊助成券とは/協定料金から大人2000円、小人(小学生以下)1000円を差し引いた金額で宿泊

します。国民健康保険被保険者の方は、国民健康保険税を滞納していない方、後期高齢者医療制度の被保険者の方は、後期高齢者医療保険料を滞納していない方が対象です。一度年度内1回の発行となります。

持参するもの/朝霞市国民健康保険被保険者証または埼玉県後期高齢者医療被保険者証

※保養施設一覧は、保険年金課または長寿はつらつ課にあります。なお、市ホームページでも見ることができます。

☎保険年金課 ☎463-1178、長寿はつらつ課 ☎463-11928

9月の納付

市県民税 (随期)
国民健康保険税 (3期)
介護保険料 (3期)
後期高齢者医療保険料 (3期)

*納期限は9月30日(火)です。

○納税・納付は納期限までに済ませましょう。
○便利で確実な口座振替をご利用ください。

皆さんで今後の朝霞のまちづくりについて話し合いませんか!?

問／政策企画課 ☎463-3089

現在、市民が主体となって、朝霞のまちづくりを考えるために市民ワークショップを開催しています。ここでは「今後の自治のあり方」や「自治の基本となる条例の必要性」などを話し合っています!!

9月からは毎月第2木曜日の午後1時30分から中央公民館・コミュニティセンターで定期的開催します。

今回は9月11日(木)です。今後、継続的に実施し、ワークショップで話し合った内容について検討結果をまとめられたらと考えています。

どなたでもご参加いただけます。また、途中参加、途中退席も可能で、出入自由となっております。詳細は市ホームページや市フェイスブックページをご覧ください!



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

朝霞アートマルシェ2014

～アートの楽しみがいっぱい～

問／朝霞市商工会 ☎470-5959 <http://www.asaka-sci.or.jp>

日時／10月5日(日) 午前10時～午後4時 ※雨天中止

会場／東武東上線朝霞駅「東口」および「南口」駅前広場

内容／アートのあるまち朝霞で、アートを作る、みる、楽しむイベントを開催します。秋の一日、家族そろって“アート”を楽しみませんか?



鳴子の絵付け体験

市民の皆さんや若手アーティストによる手作り作品の展示と販売を行う「市」、プロのアーティストの指導を受けながら親子でアート作品づくり、野外コンサート、お魚スタンプラリー、子ども向けワークショップや各種催し物を開催します。

※前夜祭を10月4日(土)、朝霞駅「南口」駅前広場で開催します。

同時開催／朝霞本町商店会による「子供まつり」を富士見町内会館で併せて開催! 小魚のつかみ取りや黒目川の魚の展示のほか、鮎の試食会など楽しい企画が盛りだくさん

※内容は都合により変更する場合があります。

※街なかで身近に音楽や芸術に触れられるイベントとして、「シティ・セールス朝霞ブランド」に認定されました!

「特別企画～アートウィーク開催!～」

開催日の数週間前に富士見町内会館等を活用し、さまざまなアーティストの作品展等を開催します! 詳しくは商工会ホームページをご覧ください。

消費者教室

携帯電話・スマートフォン・タブレット端末とのつきあい方
～トラブルにあわないために～

問・問／地域づくり支援課
☎463-2648 ☎463-2294

✉tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp

日時／10月14日(火) 午後2時～4時

会場／中央公民館・コミュニティセンター

内容／携帯電話・スマートフォン・タブレット端末を購入、利用する際に注意すべきことや、もしトラブルにあってしまったらどのように対処したらよいのか など

対象／市民 定員／45人(先着順)

持ち物／筆記用具

講師／消費生活コンサルタント

木村 嘉子さん

保育／1歳以上の未就学児6人
(先着順、申込時に予約)

申込方法／9月30日(火)までに電話、FAX、メールまたは地域づくり支援課窓口で

※FAXまたはメールの場合は、氏名を「消費者教室申込」とし、①氏名 ②日中連絡のとれる電話番号 ③保育希望の有無を記入



景観計画・条例の市民との意見交換会

問／まちづくり推進課 ☎463-2518

市では、平成28年4月施行を目標に景観計画を策定しています。景観計画(骨子案)および景観条例(素案)について、市民の皆さんからご意見をいただくため、下記の日程で意見交換会を開催します。

どの会場でも参加できます。

日時／9月20日(土)

①午前10時～ 会場／産業文化センター

②午後2時～ 会場／根岸台市民センター

日時／9月28日(日)

③午前10時～ 会場／中央公民館・コミュニティセンター

④午後2時～ 会場／上内岡本町内会館

※駐車場には、限りがあります。

申込方法／事前申込不要。当日直接会場へ

朝霞市景観計画・条例とは…景観計画は、景観法第8条の規定に基づき、良好な景観を形成するための目的や方針ならびに良好な景観を形成するために必要な行為の制限の基準などを定めるものです。景観条例は、本市が景観行政団体へ移行し、景観計画に基づく事務を行うために必要なものです。

へるす☆アップ教室

(生活習慣病予防の体験教室)

あさかのまちを歩いてみよう
～健康づくりのウォーキング～

問・問／健康づくり課 ☎465-8611

日時／10月24日(金) ※雨天中止

午前9時30分集合 正午終了(予定)

集合解散場所／保健センター

内容／あさかのまちを一緒に歩いてみませんか。ウォーキング初心者の方もお待ちしております(城山公園→博物館を予定)。

持ち物等／飲み物、汗ふきタオル、歩きやすい服装と靴でお越しください。

定員／40人(先着順)

申込方法／9月29日(月)から電話で申し込み

協力／きらり健康づくり、生き活きネットワークあさか



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

平成26年度 あさか女と男セミナー みんな(女・男)でつくる安心な家庭

～こころ健やかな毎日を守るために～

☎・㊟/それいゆらざ(女性センター) ☎463-2697

日時・テーマ・講師/

回	日 時	テーマ	講 師
1	10月11日(出) 午前10時～正午	気がつけばあなた(妻・夫)～やわらかな関係づくりのために～	一橋大学講師 村瀬 幸浩さん
2	10月15日(水) 午前10時～正午	女性の不調を吹き飛ばそう!～健康美を目指すあなたのために～	産婦人科医・女性成人病クリニック副院長 堀口 雅子さん
3	10月18日(出) 午前10時～正午	その命、絶対守れる!～自分の心と身体の力に気づいてほしい～	WEN-DO インストラクター 橋本 明子さん
4	10月21日(水) 午前10時～正午	その情報、安心して使っていますか?発信していますか?～情報の渦に巻き込まれないために～	(株)リピート代表取締役 前澤 太郎さん
5	10月28日(水) 午前10時～正午	男女共同参画を学ぼう～安心な家庭をつくるために～	東洋大学文学部教育学科教授 矢口 悦子さん

会場/中央公民館・コミュニティセンター 対象/市民
定員/30人(1回目のみ70人、3回目のみ20人)※先着順
保育/1歳以上の未就学児15人(要予約)
※保育利用の方は10月1日(水)までに申し込み(保育1回利用に付き保険料500円:10月1日(水)までにそれいゆらざに持参)

※お子さんを会場内にお連れしての参加も可(3回目は除く)

申込方法/9月9日(水)午前9時から電話または直接窓口で
※手話通訳をご希望の方は、9月23日(火・祝)までにご連絡ください。

人権と平和パネル展

㊟/人権庶務課 ☎463-1738

日時/9月25日(木)～28日(日) 午前9時～午後5時15分
会場/中央公民館・コミュニティセンター

内容/パネル展示 ①埼玉県下の空襲被害 ②佐藤 貞二「防空訓練」「防空模様」 ③比企地域の戦争遺跡 ④人権啓発ポスター ⑤東日本大震災～被災地の子どもたちからのメッセージ～

ビデオ上映 ①最後の空襲くまがや ②青い目の人形物語 ③ヒロシマ ナガサキ～核戦争のもたらすもの～ ④失われたいのちへ誓う～東日本大震災が教えたこと～

※10月1日(水)～5日(日)、内間木公民館でも一部のパネルを展示します(ビデオ上映はありません)。

園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)

㊟/保育課 ☎463-2837

日時/9月17日(水)・26日(金)、10月1日(水)

午前9時30分～11時(雨天決行)

会場/各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)

※民設民営の保育園はこの園庭開放の対象となっておりませんのでご注意ください。

内容/未就園のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう、公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)の園庭を開放しています(晴れの日には正午まで)。

※9月17日(水)と10月1日(水)は「いっしょにあそぼう保育園で」とし、園内で工作やリズム遊びなども実施

※東朝霞・北朝霞保育園では9月17日(水)に、本町・さくら保育園では10月1日(水)に家庭児童相談員による育児に関する相談を実施

申込方法/事前予約不要。当日直接会場へ

里親入門講座

㊟・㊟/こども未来課 ☎463-0364

里親とは、さまざまな事情により、親と暮らせない子どもを迎え入れ、あたたかい愛情と家庭のぬくもりをもって養育してくださる方のことです。里親について興味がある方、里親の体験談を聴いてみたい方など、多くの皆さんに「里親制度」を理解していただけるよう「里親入門講座」を開催します。

日時/10月18日(出) 午前9時30分～正午

(午前9時受付開始)

会場/中央公民館・コミュニティセンター

内容/里親制度の説明、里親体験談等

個別相談の時間も設けます。

申込方法/電話で 定員/100人(先着順)

保育/1歳以上の未就学児10人(先着順)

※保育をご希望の方は、10月10日(金)までに申し込み

共催/朝霞市、朝霞市地区里親会、埼玉県所沢児童相談所、埼玉県里親会所沢支部

朝霞市農業体験事業 さつまいもほり体験

㊟/産業振興課 ☎463-1904

日時/10月11日(出) 2部制

第1部 午前9時30分 第2部 午前11時

※雨天の場合は10月18日(出)

会場/小寺農園(浜崎地内)

対象/市内在住で、会場まで徒歩、自転車またはバス等で参加できる方(成人は1人でも可)

定員/各部50家族(応募多数の場合抽選)

費用/1口500円(3株) ※1家族3口まで

申込方法/はがきまたは市ホームページの申込フォーム(1家族ごと1回のみ)に参加者全員の氏名(ふりがな)、年齢、代表者の住所、電話番号、申込口数、第1希望および第2希望の時間を記入し、9月19日(金)【必着】までに産業振興課「さつまいもほり体験」係へ(住所は欄外左上に記載)

※申込後の変更はできませんのでご注意ください。

申込フォームアドレス/https://www.city.asaka.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=58

※「さつまいもほり体験」で検索してください。

主催/朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

リサイクルプラザ企画運営協議会講座

会場・甲・閏/エコネットあさか（リサイクルプラザ）
☎486-0222

「傘布のリフォーム」

日時/9月8日(月) 午前10時～正午 定員/8人
内容/壊れた傘、使わなくなった傘の布を使って、レインカバー（膝下の雨よけ）を作ります。
持ち物/傘布（骨は外し、汚れは洗濯してよく落としてくる）、チャコ、はさみ、まち針20本

「固形石けん作り」

日時/9月17日(水) 午前10時～正午 定員/10人
内容/環境汚染の原因となる廃食油を使って「手作り石けん」を作ります。
持ち物/開かず洗い乾かした500ml牛乳パック、マスク、エプロン、ゴム手袋（軍手でも可）
※廃油の持参可（500cc以上）。詳細はお問い合わせください。

「布ぞうり作り」

日時/9月22日(月) 午前10時～午後3時 定員/10人
内容/不用になった古い布で足にやさしい布ぞうりを作ります。
持ち物/裂いた布15～20本（幅6～8cm×長さ1～1.5m）、鼻緒用布4本（幅6cm×長さ120cmと70cmを各2本）、昼食の用意（お弁当）

「さき織り教室」

日時/9月30日(火) 午前10時～午後3時 定員/4人
内容/使わなくなった布をもう一度ステキな布に織りあげます（約30cm×50cmのテーブルセンター）
持ち物/合計1平方メートル以上の綿布（伸縮素材は不向き）、昼食の用意（お弁当）

対象/市内在住の18歳以上の方

申込方法/9月1日(月)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ（先着順）

敬老会

閏/長寿はつらつ課 ☎463-1921

日程/9月15日(月・祝)（敬老の日）

会場/ゆめばれす（市民会館）

対象/70歳以上の方（昭和20年3月31日以前生まれの方）
※開場・開演時間は、お住まいの地域によって異なります。対象の方には9月上旬に案内状を送付しますのでご確認ください。

その他/案内状を当日ご持参ください。

「年金相談」をご利用ください

閏/保険年金課（予約専用ダイヤル） ☎463-1264

相談日/毎週木曜日 午後1時～6時

会場/市役所1階市民相談室 相談員/社会保険労務士

内容/保険料の納付状況や未納に関する事、老齢年金の請求方法や、障害年金・遺族年金に関する事などさまざまな年金相談を個別に相談員が伺います（要予約）。

第1日曜の朝は朝市へ！

閏/産業振興課 ☎463-1903

日時/10月5日(日) 午前7時～9時

会場/市役所正面駐車場

内容/服飾、雑貨、新鮮野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。
※商品がなくなりしだい終了。内容は変更になる場合があります。

主催/朝霞市朝市出店者協議会

第3回朝霞の森運営会議に参加しませんか！ ～みんなで朝霞の森を活用しましょう～

閏/みどり公園課 ☎463-0374

朝霞の森は、市民が使いながらつくり、つくりながら考え成長する広場です。もっと楽しくするため、誰でも自由に参加できる運営会議にあなたのアイデアをお持ちください。

日時/9月13日(土) 午後1時30分～

会場/市役所別館5階502会議室 対象/どなたでも

内容/朝霞の森の活用と維持管理、
（仮）朝霞の森秋まつりに向けた意見交換

申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ

越戸川を水源まで歩こう！

～あさか環境まち歩き（第4回）

主催・閏/あさか環境市民会議 筑井 づい ☎090-1990-4807

日時/9月28日(日) 午前9時30分集合～正午頃

集合場所/朝霞駅東口 市内循環バス乗り場前

内容/和光市との境を流れている越戸川を遡ってみると思いがけない水源に到着します。街の中に現れたり消えたりする不思議な流れは、台地と谷という朝霞地区の地形を象徴する自然です。

費用/保険代50円、交通費（市内循環バス利用・各自負担）

行程/朝霞駅東口から市内循環バス（午前9時46分発）＝根岸台4丁目下車＝越戸川の赤池橋付近から川沿いに歩き、水久保公園で休憩＝朝霞駅周辺の水源地

申込方法/事前申込不要。当日直接集合場所へ

第38回朝霞市民チャリティーゴルフ大会

主催・甲・閏/朝霞市商工会 ☎470-5959

日程/10月28日(火) 会場/朝霞パブリックゴルフ場

内容/ゴルフ競技を通して市民の皆さんの相互理解・親睦を深めると共に、収益の一部を社会福祉の向上に役立てるために社会福祉協議会に寄付をします。

対象/市内在住または在勤の方

プレー費/7,000円（プレー代・昼食代含む）

チャリティー募金/1,000円

参加費/5,000円（賞品およびパーティー費）

パーティー会場/ゆめばれす（市民会館）

募集人数/120人（先着順） 申込締切/10月3日(金)

第32回向陽祭（文化祭）

会場・閏/あさか向陽園 ☎466-1411

日時/10月5日(日) 午前10時～午後3時30分

内容/駄菓子屋、レクリエーション、模擬店、展示コーナー、生産活動体験等

※前日(10月4日(土))および当日にお手伝いをしていただけるボランティア募集中！詳しくはお問い合わせください。

情報
BOX



催し・
講座



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

地域支えあいネット講座 ともに支えあう地域づくりを目指して ～いざという時、助けあえるために～

申・㊟/ 地域包括支援センター朝光苑

☎450-0855 ㊟450-0966

朝霞市社会福祉協議会ヘルパーステーション

☎486-2484 ㊟486-2418

認知症を持つ高齢者や、障害を持つ方の理解をし、住民同士で支えあう地域作りを考えませんか？

日時/①9月25日(木) 午前10時～午後0時30分

②9月26日(金) 午前10時～正午

③10月3日(金) 午前9時30分～午後0時30分

会場/はあとぴあ(総合福祉センター)

講師/①地域包括支援センター朝光苑職員

②朝霞市社会福祉協議会職員

③文教学院大学准教授 中島 修さん

対象/市内在住で3日間とも参加できる方

定員/50人(定員になりしだい締め切り)

内容/①高齢者の理解・認知症サポーター養成講座

②障害の理解 ③災害時の支援と地域づくり

申込方法/電話またはFAXで

9月の朝霞市障害福祉施設 自主製作品展示販売会

㊟/ 障害福祉課 ☎463-1599

市内の障害福祉施設の皆さんによる、自主製作した製品やお菓子などの展示販売会を行います。

日時・団体・販売物/

●9月16日(火) 午前10時30分～午後0時30分
地域活動支援センター なかよしふえ
雑貨、焼き菓子

●9月19日(金) 午前10時30分～午後1時
はあとぴあ障害者多機能型施設
レザークラフト、菓子

●9月24日(水) 午前10時30分～午後1時
地域活動支援センター ぱれっと
革製品、焼き菓子、パン

●9月26日(金) 午後0時45分～2時30分
あさか福祉作業所
雑貨、観賞用メダカ

会場/市役所ロビー(市民ホール)

手話講習会(養成)

㊟/ 朝霞市社会福祉協議会手話通訳者等派遣事務所

☎486-2485 ㊟486-2473

<http://www.asaka-shakyo.or.jp/>

日時/10月8日～平成27年10月14日(期間内の水曜日)
午前10時～正午 全46回(特別講演4回含む)

会場/中央公民館・コミュニティセンター

内容/登録手話通訳者をを目指す方、手話通訳技術の習得

対象/市内在住または在勤の方で、朝霞市手話講習会(中級)を修了している方または同等の技術を有する方(全日程参加可能な方)

※受講に際し事前に実技試験があります。試験は10月1日(水)午前を予定

費用/6,048円(税込:テキスト代) 定員/15人

申込方法/9月1日(月)～19日(金)に電話、FAX、来所で、氏名(フリガナ)、年齢、郵便番号、住所、電話番号、手話経験についてをご連絡ください。

認知症サポーター養成講座 あなたも地域を支える認知症サポーターに!

申・㊟/ 地域包括支援センターつつじの郷 ☎472-1574

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者(認知症サポーター)の一員になってみませんか?

日時/9月26日(金) 午後1時30分～3時30分
(午後1時15分開場)

会場/井財市民センター

※車でのご来場はご遠慮ください。

対象/市民 定員/30人(先着順)

講師/地域包括支援センターつつじの郷職員

申込方法/9月19日(金)午後5時までに電話で

※講座終了後、オレンジリング・認知症サポーター証を配付します。

介護予防講演会 ヘルシー健康講座～噛んで食べてちからアップ～ ㊟/ 長寿はつらつ課 ☎463-1952

日時/9月24日(水) 午後1時30分～3時30分 会場/産業文化センター 定員/30人(先着順)

対象/65歳以上の市民の方

内容/管理栄養士による電子レンジでできる簡単な調理の実演、歯科衛生士による噛む力のチェックやお口の体操等

講師/特定非営利活動法人ぽけっとステーション、公益社団法人埼玉県歯科衛生士会

申込方法/9月3日(水)から長寿はつらつ課へ電話で申し込み(定員になりしだい受付終了)

フレッシュトレーニング教室

㊟/ 長寿はつらつ課 ☎463-1952

会場・日時・内容・定員/下表のとおり ※いずれか1か所のご利用をお願いします。

会場	ゆめばれす(市民会館)	総合体育館
日時	10月6日～平成27年3月30日の毎週月曜日 ※10月13日・20日、11月3日・17日・24日、12月15日・29日、 平成27年1月12日・19日、2月16日を除く。 ①午前9時15分～10時25分 ②午前10時45分～11時55分	10月17日～平成27年3月27日の毎週金曜日 ※平成27年1月2日を除く。 ①午前9時15分～10時25分 ②午前10時45分～11時55分
内容	いすを利用した全身のストレッチ、リズム体操など	全身のストレッチ・リズム体操、ウォーキングなど
定員	各回45人(先着順)	各回60人(先着順)

対象/市内に住む65歳以上の健康な方(医師に運動を禁止されている方、高血圧の方は参加できません)

申込方法/各回の開始15分前から会場で受け付け

持ち物等/動きやすい服装、飲み物、体育館用シューズ(総合体育館のみ)、バスタオル(ゆめばれすのみ)



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

シニア世代地域デビュー支援講座【習得編】

「救命救急講座」～大切な命を救うために必要な知識や実技を身に付けよう～

申・問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

開所時間：午前9時30分～午後6時 休所日：月曜日、祝日

日時／9月18日(休) 午前9時～正午

会場／中央公民館・コミュニティセンター

内容／緊急の場合に備えて、呼吸、心肺停止の際に必要な技術やAED(自動体外式除細動器)の取扱方法を身に付けましょう！

※受講者に普通救命講習修了証を発行(再講習も可)

講師／朝霞消防署消防活動課職員

対象／市内在住のおおむね50歳以上の方

定員／20人(先着順)

持ち物等／筆記用具、動きやすい服装

主催／あさかシニアクラブ・朝霞市

申込方法／9月2日(火)～17日(水)に、電話または直接、市民活動支援ステーション・シニア活動センター窓口へ

上級救命講習

申・問／埼玉県南西部消防本部救急課 ☎478-0899

日時／9月20日(土) 午前9時～午後5時

会場／朝霞消防署

内容／乳児から成人に必要な救命手当とその他の応急手当 ※AED(自動体外式除細動器)講習を含む。

定員／30人(先着順・定員になりしだい受付終了)

※再講習の方の受講も可能です。

受講資格／市内に在住・在勤・在学(中学生以上)の方

申込方法／9月8日(月)～12日(金)に電話で申し込み

第15回屋内消火栓操法技術大会

問／埼玉県南西部消防本部予防課 ☎460-0121

日時／10月3日(金) 午前9時(小雨決行)

※予備日：10月16日(休)

会場／埼玉新座防災基地

(新座市新塚5077-5)

内容／事業所で火災が発生したときに、屋内消火栓設備を活用して火災から尊い人命と貴重な財産を守り、被害を最小限にとどめることを目的として、朝霞・志木・和光・新座市内の事業所40チームの自衛消防隊が日頃の訓練成果を発表する大会です。



昨年の様子

陸上自衛隊東部方面音楽隊第62回定期演奏会

申・問／陸上自衛隊東部方面音楽隊

☎460-1711 内線3640

日時／9月23日(火・祝) 午後2時開演(午後1時15分開場)

会場／東京芸術劇場コンサートホール(全席指定)

申込方法／9月9日(火)【必着】までに往復はがき(1人につき1枚)に住所・氏名・年齢・電話番号・「第62回定期演奏会」と明記のうえ、〒178-8501 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊東部方面音楽隊演奏会係宛てにお申し込みください。

※応募多数の場合は抽選。記載に不備のある往復はがきは、返信することができない場合があります。

※未就学児童の入場はお断りしています。

オストメイトのための医療講習会

問／公益社団法人日本オストミー協会埼玉支部

☎048-835-5226(火・木曜日：午前10時～午後3時、

土曜日：午前10時～正午)

日時／9月13日(土) 午後1時～4時

会場／川越市民会館

対象／オストメイト(人工肛門、人工膀胱の造設手術を受けた方)の方およびその家族・医療介護関係者

内容／第1部：講演「手術後のからだの変化について」

講師：辻仲 眞康さん(自治医大附属さいたま医療センター一般・消化器外科医師)

第2部：講演「日々の生活とストーマケアについて」

講師：中村 恵美さん(川越胃腸病院 皮膚・排泄ケア認定看護師)

申込方法／事前申込不要、当日直接会場へ

葬儀個別基本相談

会場・問／斎場 ☎460-0055

日時／9月29日(月) 午前9時～11時

※1人30分まで、先着順

内容／もしもの時に備えて、基本的な葬儀の流れを個別で説明します。式場の見学もできます。

対象／市内在住の方

申込方法／当日直接会場へ

日本の昔話を読み解く

～桃太郎はなぜ桃から生まれたのか(講演会)

申・問／東洋大学朝霞事務課 ☎468-6423 ☎468-6320

日時／10月4日(土) 午前10時30分～正午

会場／東洋大学朝霞キャンパス 定員／100人

内容／日本昔話の国民的ヒーローともいえる桃太郎ですが、なぜ桃なのでしょうか。お供もなせ犬・猿・きじなのでしょうか。昔話をさまざまな角度から読み解き、昔話の新たな楽しみ方を提案します。

講師／高橋 直美(東洋大学ライフデザイン学部教授)

申込方法／はがきに「朝霞キャンパス学術講演会」受講希望と記入のうえ、①郵便番号・住所、②氏名(フリガナ)、③電話番号を明記し、9月16日(火)(必着)までに、〒351-8510 朝霞市岡48-1 東洋大学朝霞事務課「朝霞キャンパス学術講演会」係宛てに郵送またはFAX。申込期間終了後、受講証をお送りします(応募多数の場合は抽選)。

大学等卒業予定者就職面接会

問／埼玉新卒応援ハローワーク ☎048-650-2234

ハローワーク朝霞 ☎463-2233

日時／10月6日(月) 午後1時～4時

(受付開始：正午)

会場／大宮ソニックシティ地下展示場

対象／平成27年3月大学(院)・短大・高専・専門学校等卒業予定者(卒業後おおむね3年以内の人も可)

申込方法／事前申込不要、当日直接会場へ

持ち物／履歴書、自己PR書または職務経歴書を複数枚

※ハローワークに登録している人はハローワークカード

※参加企業など詳しい情報は、埼玉労働局ホームページ(<http://saitama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)をご覧ください。

情報BOX



催し・講座



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

問/さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507

日時/9月8日(月)～12日(金) 午前8時30分～午後7時 9月13日(土)・14日(日) 午前10時～午後5時

電話番号/0570-003-110 相談担当者/法務局職員、人権擁護委員 ※秘密は厳守します。

内容/高齢者や障害者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための取り組みとして、「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を設定し、通常の受付時間を延長するなどして相談を受け付けます。

わくわくどーむからのご案内

会場・問/わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000

《スポーツ教室&水泳教室 第Ⅴ期(10～12月)開講のご案内》

対象/市内に在住、在勤または在学の方(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)

【ご案内】参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます(保険料は下記の受講料金内に含まれています)。

※次回第Ⅵ期(1～3月)の募集については、参加継続優先枠があります(お子さんが対象の教室を除く)。

～往復はがき受付クラス～ お子さん対象 スポーツ教室・水泳教室									
No	教室名	日程(休館日・祝日を除く)	定員	料金	No	教室名	日程(休館日・祝日を除く)	定員	料金
1	キッズ バレエ (年長～小学3年)	火曜日 16:30～17:30 10/7～12/2(8回)	15	6,376円	14	幼児水泳教室A (水なれバタ足)	火曜日 15:15～16:15 10/7～12/2(8回)		7,400円
2	キッズダンス基礎クラス (4～6歳の未就学児)	15:15～16:15			15	幼児水泳教室B (水なれバタ足)	16:30～17:30		
3	キッズチアダンス (小学1～6年生)	水曜日 16:30～17:30			16	幼児水泳教室C (水なれ～クロール・背泳)	水曜日 15:15～16:15 10/8～12/3(9回)	30	8,325円
4	キッズ Hip Hop リトルクラス (小学1～2年生)	17:45～18:45			17	幼児水泳教室D (水なれバタ足)	金曜日 15:15～16:15 10/10～12/5(9回)		
5	キッズテーマパークダンスA (初級)(小学1～6年生)	16:15～17:15	20	7,173円	18	幼児水泳教室E (水なれバタ足)	土曜日 9:30～10:30 10/11～12/6(9回)		
6	キッズ Hip Hop ミドルクラス (小学3～4年生)	木曜日 17:30～18:30			19	幼児水泳教室F (水なれ～クロール・背泳)	10:45～11:45		
7	キッズテーマパークダンスB (中級)(小学1～6年生)	17:45～18:45			20	幼児水泳教室H (水なれバタ足)	月曜日 15:30～16:30 10/20～11/17(4回)	20	3,700円
8	ジュニア Hip Hop (小学5年生～中学生)	18:45～19:45			21	こども水泳教室A(初級)	火曜日 17:45～18:45 10/7～12/2(8回)		6,376円
9	キンダースポーツクラブ ジュニア(3～4歳の未就学児)	金曜日 15:15～16:15	15	8,325円	22	こども水泳教室B(中級)	16:30～17:30	30	
10	キンダースポーツクラブ (4～6歳の未就学児)	16:30～17:30			23	こども水泳教室C(上級)	水曜日 17:45～18:45 10/8～12/3(9回)		
11	キッズ 空手 (小学1～6年生)	15:30～16:30			24	こども水泳教室(特級)	19:00～20:00	15	7,173円
12	少年空手 中級 (小学生～高校生)	土曜日 16:40～17:40	20	7,173円	25	こども水泳教室D(初級)	16:30～17:30 10/10～12/5(9回)	30	
13	少年空手 上級 (小学生～高校生)	17:50～18:50			26	こども水泳教室E(中級)	金曜日 17:45～18:45 10/10～12/5(9回)		
※キッズテーマパークダンスBは、第2スタジオで行います。 ※お子さん対象のスポーツ教室は保護者の見学・付き添いはできません。 ※幼児水泳は、完全に水が外れている「3歳以上の未就学」のお子さんが対象です。 ※こども水泳は「6歳以上」のお子さんが対象です。					27	こども水泳教室G(上級)	19:00～20:00	10	
					28	こども水泳教室F(初級)	月曜日 16:45～17:45 10/20～11/17(4回)	20	3,188円

【往復はがき受付クラス～応募方法～】

往復はがきに希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・在学の方は学校名を記入し、〒351-0033 朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係宛て(返信はがき:表に自宅の住所・氏名のみ記入)に郵送。【9月15日(月)祝】**【必着】**】
 ※申込多数の場合は抽選。複数教室への申し込みも可能ですが、はがき1枚につき1人1教室までです。
 ※ひとりで複数教室への申し込み・参加も可能です。ただし、受講確定後の一部キャンセルはできません。
 結果/9月20日(土)までに返信はがきでお知らせします。申込手続きは教室を受講する本人の保護者が行ってください。
 なお、定員に満たない教室は9月17日(水)から館内で2次募集を行います。

《お子さん スポーツ教室・水泳教室対象 わくわく送迎バス運行中!》

お子さんスポーツ教室・水泳教室の受講者対象に無料送迎バス運行しています。送迎付でより参加していただきやすくなりました。
 運行予定ルートは①岡・根岸台ルート ②溝沼・本町ルートです。詳しいルートは、館内掲示等でご確認ください。

～館内 受付クラス～ 18歳以上の方が対象のスポーツ教室(詳しくは館内にある掲示等をご確認ください)

スタジオプログラム ●エアロビクス、ヨガ、ダンスなど、多彩なプログラム。ストレス解消をしたい方も、気持ちよく運動したい方も、思う存分リフレッシュできます。

29	ズンバ	30	パワーヨガ	31	ステップ	32	マッシュルーム	33	朝のハタヨガ	34	ソフトピラティス
35	アクティブピラティス	36	楊名時 太極拳	37	ゆがみ解消 骨盤	38	24式太極拳	39	ハツラツ骨盤	40	ダンスエクササイズ
41	キックボクササイズ	42	ルーシーダットン	43	ウェーブストレッチ	44	姿勢改善ピラティス				

大人水泳教室 ●近代泳法を無理、無駄のない正しいフォームで泳げるよう指導を行います。

45	レディース水泳教室(中級)	46	レディース水泳教室(初級)	47	レディース水泳教室(上級)	48	シニア水泳教室A(60歳以上)	49	シニア水泳教室B(60歳以上)	50	成人水泳教室(初級・中級)
----	---------------	----	---------------	----	---------------	----	-----------------	----	-----------------	----	---------------

アкваビクス(水中運動) ●水の特性を生かして、腰や膝に負担をかけずに楽しみながら脂肪燃焼と体力アップを目指します。

51	アкваビクスA	52	アкваビクスB	53	スタートウォーク	54	アкваコンボ45
----	----------	----	----------	----	----------	----	-----------

【館内受付クラス No.29～54 ～応募方法～】

定員に満たない教室がある場合は、9月16日(水)から2次募集を行います。なお、2次募集については市外(志木市・新座市・和光市など)在住の方もお申し込みいただけます。
 ※9月2日(火)～15日(月)祝は、継続者優先期間となります。わくわくどーむ館内掲示板等でお知らせしますのでご覧ください。申し込みはわくわくどーむ窓口のみで受け付けます。 ※電話での申し込みはできませんのでご了承ください。

(個人情報取り扱いについて) 教室の申し込みの際にご提示いただいた個人情報については、ご本人の許可なく当初の目的以外には使用しません。各種教室の募集概要はホームページにも掲載しています。<http://asaka-wakuwakudome.com/> 主催/株式会社 明治スポーツプラザ(指定管理者)

《臨時休館のおわび》

レジオネラ属菌が検出されたことに伴いまして、6月24日(火)から全館の利用を中止していましたが、8月11日(月)から再開いたしました。約1か月半にわたり、ご心配やご迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。なお、9月1日(月)は定例の休館日となります。